

あなたを病気から守る予防接種 費用助成もあります

予防接種には、「定期接種」と「任意接種」の2種類があります。
 定期接種とは、予防接種法によって対象疾病・対象者・接種する期間が定められたものです。対象期間中は、無料で受けることができます。
 任意接種とは、希望者が病院で受けるもので、費用は自己負担です。伯耆町では、任意接種にかかる費用を助成しています。
 予防接種を受けると、病気の感染や重症化を防ぐことができます。かかりつけの医師と相談し、適切に受けましょう。

定期予防接種

ワクチンの種類によって、接種する年齢や回数が違います。かかりつけの医師と相談しながら、お子さんの体調に合わせて受けましょう。

種別	対象者	標準的な接種期間	回数
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回：生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回
	1期追加：生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回接種（3回）終了後12月に達した時から生後18月に達するまでの期間	1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期：11歳以上13歳未満の者	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回
麻疹風しん混合 (MR)	1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		1回
	2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		1回
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にあるもの		2回
日本脳炎 ^{※1)}	1期初回：生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回
	1期追加：生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回
	2期：9歳以上13歳未満の者	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	1回
ヒブ	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始は生後2月から生後7月までの間、追加接種は、初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく（接種を開始した月齢によって接種回数が変わります）	初回：3回 追加：1回
小児肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始は、生後2月から生後7月までの間、追加接種は、生後12月から生後15月までの間（接種を開始した月齢によって接種回数が変わります）	初回：3回 追加：1回
子宮頸がん予防 ^{※2)}	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	3回
高齢者肺炎球菌 ^{※3)}	①平成28年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（年度内年齢） ②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方		1回

※1) 日本脳炎ワクチンについて
 平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、平成8年4月2日から平成19年4月1日に生まれたお子さんで、1期、2期の接種を受けられなかったお子さんは、20歳までの間に、接種を受けることができます。
 ※2) 子宮頸がんワクチンは、現在積極的勧奨を差し控えています。
 ※3) 高齢者肺炎球菌ワクチンを今までに1度でも接種したことがある方は、定期予防接種の対象とはなりません。

任意予防接種の費用助成

以下にあげた予防接種は、費用の助成があります。希望する方は、健康対策課へお問い合わせください。

ワクチン名	対象者	助成回数	助成額（定額）
おたふくかぜ	1歳以上13歳未満の小児及び児童（まだおたふくかぜにかかっていない場合のみ）	1回	2,000円
水痘	3歳以上13歳未満の小児及び児童（まだ水痘にかかっていない場合のみ）	1回	3,000円
ロタウイルス	ロタリックス 生後6週以上24週未満の小児	2回	6,000円/1回
	ロタテック 生後6週以上32週未満の小児	3回	4,000円/1回
B型肝炎ウイルス	生後2ヶ月以上2歳未満の小児（B型肝炎母子感染予防事業対象者及び汚染事故は除く）	3回	2,000円/1回

※いずれも平成28年4月1日以降に接種したものが対象です。
 ※助成期間は、平成28年4月1日～平成29年3月31日です。
 ※医療機関の指定はありません。

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

妊活から育児まで がんばる夫婦を応援

無料相談窓口・不妊治療費助成



伯耆町では、妊娠したい方や育児でお悩みの方を支援するため、無料相談や不妊治療の費用助成などを行っています。悩みや不安は一人で抱え込まず、相談窓口や健康対策課へご相談ください。

妊娠したい方のための無料相談窓口

毎月第3水曜日に、妊娠を希望する方の何でも相談窓口を開設しています。
 ご夫婦での相談、お一人での相談、どちらでもかまいません。お気軽にご相談ください。
 (相談の例 ・妊娠しないけどどうしたらよいの? ・受診したらどんな検査や治療があるの? など)
 と き/毎月第3水曜日 13:00~16:00 ところ/岸本保健福祉センター 団体事務室
 費用/無料 担当者/ミオ・ファティリティ・クリニック スタッフ



不妊治療費の助成

人工授精、特定不妊治療にかかる費用を助成しています。
 また平成28年度から、男性不妊治療、不育症治療が新たに助成対象となりました。
 対象者・助成金額などは、ホームページをご覧ください。健康対策課へお問い合わせください。

子育て相談日

日ごろの子育てでお悩みのことはないですか。ちゃんと大きくなっているかな、母乳が出ているか心配…。そんなときは、「子育て相談日」に来てみてください。保健師、助産師、栄養士などが相談をお受けします。
 赤ちゃんの身長・体重測定もしていますので、母子手帳を持ってお越しください。

と き/毎月1回(8月除く) 10:00~11:30

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19日	24日	7日	12日	なし	6日
10月	11月	12月	1月	2月	3月
25日	8日	6日	24日	21日	7日

ところ/岸本保健福祉センター 母子保健室

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

ひとり親家庭のみなさまへ

お子さんの小中学校進学をサポート「入学支度金」



伯耆町では、平成28年4月に小・中学校へ進学する児童を養育している母子・父子家庭の保護者、または父母に代わって児童を養育している方を対象に、入学支度金を支給しています。
 対象の方は、申請窓口で手続きを行ってください。

対象者

4月1日現在、伯耆町内に住所を有し、児童扶養手当を受給されている方（生活保護世帯を除く）

※扶養親族（同居している親族など）の所得により児童扶養手当が全額支給停止になっている場合、本人の前々年所得が児童扶養手当の所得制限限度額を超えないときは支給対象になります。

支給額

- 小学校入学児童1人につき1万円
- 中学校入学児童1人につき2万円

申請に必要なもの

- 印鑑 ● 振込先の口座番号が分かるもの
- 手続きに必要な書類は窓口で用意します。

申請期限…5月2日(月)

申請窓口…福祉課、分庁総合窓口課

問い合わせ先 福祉課 TEL:0859-68-5534